

## 1 主な経過



### 道の動き

- 平成20(2008)年 7月  
**北海道洞爺湖サミット開催**
- 平成21(2009)年 3月  
**温暖化防止対策条例制定**
- 令和2(2020)年 3月  
**知事がゼロカーボンを宣言**

### 国の動き

温暖化対策が議題

- 令和3(2021)年 6月  
**地球温暖化対策推進法改正**

## 2 主な検討ポイント

- ① 条例名称 目的を分かりやすく表現
- ② 目的・基本理念 条例の理念や重要な方針を規定
  - 脱炭素と経済発展の統合的推進 など
- ③ 道の責務 道が取り組むべき主な事項を規定
  - ゼロカーボン社会を実現する地域づくり ■ 研究開発・産業育成
  - 人材の育成 ■ 行動変容 ■ 情報提供 ■ 必要な財政上の措置 など
- ④ 事業活動に係る対策 事業者の報告制度
  - 報告・公表制度による自主的な削減を推進 など

## 3 主な温暖化対策に係る規定

事業活動

[産業部門対策]

交通・運輸

[運輸部門対策]

建築物

[建築物対策]

エネルギー

[再エネ導入対策]

農林水産業

[吸収源等対策]

気候変動適応

[適応対策]

ライフスタイル・ビジネススタイル

[家庭・事業部門対策]

その他

[観光・循環資源等対策]

など

各部・振興局は

◆規定内容の提案・調整

◆施策・取組の頭出し

を積極的にお願いしたい